

平成28年(2016年)4月27日

各建設業団体の長 様

滋賀県土木交通部監理課長  
(公 印 省 略)

工事請負契約および業務委託契約にかかる低入札価格調査基準価格  
および最低制限価格の算定方法の見直しについて (通知)

平素は、本県の土木交通行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

別添、平成28年3月18日付け総行行第216号国土入企第19号「低入札価格調査における基準価格の見直し等について」のとおり、総務省自治行政局長および国土交通省土地・建設産業局長から、「工事請負契約にかかる低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」および国土交通省の見直しを踏まえ、低入札価格調査基準および最低制限価格について、算定方法の改定等により適切に見直しするよう、要請がありました。

については、別紙のとおり、工事請負契約および業務委託契約にかかる低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定方法を見直しすることとしたので、通知します。

なお、見直し内容は、滋賀県ホームページに公表することを申し添えます。

記

1 見直しの内容

別紙「低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定式について」のとおり

2 適用日

平成28年5月1日以降に入札公告(通知)を行うものから適用する。

3 ホームページ掲載箇所

滋賀県土木交通部監理課技術管理室のホームページ

[http://www.pref.shiga.lg.jp/h/d-kanri/kikaku/gijyutu\\_kanri](http://www.pref.shiga.lg.jp/h/d-kanri/kikaku/gijyutu_kanri).

【お問い合わせ】

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県 土木交通部 監理課

審査契約係 <sup>はざま</sup> 陌間・片桐 (内線 4116)

TEL 077-528-4116 FAX 077-524-0943

E-mail ha0002@pref.shiga.lg.jp